

第4回経営審議会における意見一覧（時系列）

資料1-1

意見番号	発言者	意見内容
1	副会長	使用量の少ない人は必ずしも生活困窮者だけではなく、単身赴任者なども含まれる。困窮者対策としては税金ベースの施策で対応すべきであり、使用料を安くするという発想は適切ではない。また一般の行政サービスは負担者と受益者が一致しないが、上下水道においては一致するため、過度に安くしたり特別な負担軽減をすることは制度の趣旨にそぐわない。
2	副会長	現行の料金率をそのまま適用すると、オフィスなど大口使用者に大きな負担がかかる。「多く使う人の単価を下げ、少ない人の単価を上げる」という逆の考え方もあり得る。
3	委員	資料の中で固定費の配分割合を30%程度にするとしているため、審議会としては、経営上30%必要だと答申をした方が良いと思う。もし引き下げるのであれば、答申後に市長や上下水道事業管理者が検討すればよいと思う。
4	委員	理屈として改定の考え方は悪くなく感じるが、現状、一定程度使用量が少い部分の配慮を欠いてあるところの背景で、必ずしも低所得とは言えないという議論があったが、一方で、例えば生活困窮者の方などは極めて少ない使用量で生活しているのは事実である。現状だと最低生活費以下で生活されているという現状がある中で、一定程度の配慮は必要ではないかと考える。
5	副会長	(排除量の低い世帯に対する配慮)は行政がやることで、受益者負担の原則を崩して他者の負担で支援することには慎重であるべきだと考える。下水道は使用料によって維持されるべきであるという点が最も重要であるという事を考えて頂きたいと思う。
6	副会長	1~10m³までは過度に配慮をする必要はなく、本案であれば全て同率で引き上げる考えでいいのではないか。また、今後の使用料改定に当たっては、よほど状況が変わらない限りは前回の考え方をできるだけ踏襲し、使用料体系を維持した方が良いと思う。
7	委員	事務局案で議論を進めることは基本的には良しとしているが、少量使用者の使用料が「安い」という表現には強く異議を唱える。月6万円で生活している人にとって、500円や1,000円の値上げは大きな負担であり、行政が行う料金改定としてその影響を軽視すべきではない。基本料金の引き上げは当然大きな負担であり、軽々しい扱いは避けるべきである。
8	副会長	今回の議論のポイントは、基本料金をしっかり取る代わりに従量料金を抑えるか、逆に基本料金を抑えて従量料金を上げるかという料金構成の選択にある。また、使用量が多い層に高い単価を適用するという考え方の是非も議論の対象であり、これらの方針が定まれば、料金表に基づいて自動的に金額が決まる仕組みになる。過度な調整を加えると赤字や過剰徴収の懸念があるため、議論はこの2点に集約される。
9	委員	案Aは、大口使用者にとって比較的割安に感じられるため、企業誘致を進めている自治体（東松山市、所沢市など）と同様に、企業にとって水利用面での利点となり得る。こうした観点から、案Aを支持している。

第4回経営審議会における意見一覧（時系列）

意見番号	発言者	意見内容
10	副会長	案A～Cの議論にあたり、1～10m ³ の単価がすべて50円である点に疑問を感じている。固定費を30%に設定した場合、少量使用者の11%と大口使用者の13%では差が小さいが、20%にすると少量使用者の11%に対して大口使用者は31%と大きな開きが生じており、負担のバランスが悪く感じられる。特に固定費が20%の場合はもう少し負担を求めないと他の使用者に説明がつかない。少量使用者への配慮も必要以上ではないかと考えており、30%案なら妥当だが、20%案にはやや疑問がある。
11	副会長	使用者全員が受益者である以上、特定の層だけに過度な配慮をするのは公平性の観点から問題があると考えている。料金体系において、固定費30%の案Aなら（1～10m ³ と31～50m ³ ）の差は小さいが、案Cでは大きな差が生じていてバランスを欠いており、こうした極端な差が生まれることに対して疑問を持っている。
12	委員	基本料金が長年200円で据え置かれてきたことが経営を圧迫しており、その背景を市民へ丁寧に説明する必要がある。多くの人は下水道使用料の仕組みや基本料金の存在すら知らず、老朽化や人件費の課題もある中で、今のうちに負担をお願いしないとインフラ維持が困難になる。単なる値上げではなく、将来的な必要性を含めた説明を加えなければ、市民の理解は得られにくい。
13	委員	今後の水道料金の値上げも考えると上下水道合わせた負担が大きくなり、2か月ごとの請求では支払いが困難になる人も出てくる可能性がある。だからこそ、今のうちに30%の固定費配分で改定しておくべきであり、将来高齢化が進んでからでは対応が難しくなる。議会でしっかり審議し、市民にその姿勢を示すことが重要であり、審議会での活発な議論を広報し、市民の理解を得る努力をすべきだと考えている。
14	委員	改定率を見ると案Aは1人世帯が78%、大口使用者が13.2%と乖離が大きく少量使用者への負担が大きいため市民の理解が得づらく、また案Cは46%と31.1%で乖離の差が少なく大口使用者と少量使用者との改定率が同様というのも違う気がするため、案としては案Bかと思う。
15	委員	案A・案B・案Cいずれでも経営には支障がないのであれば、案Cを支持する。企業誘致を下水道使用料で支援する必要はなく、企業対策は税金で行うこともできると考えれば、大口使用者には一定の負担を求めてよい。むしろ負担を重くすることで節水など使用抑制の効果も期待されるため、案Cの考え方は妥当だと考える。
16	委員	企業誘致に関して言えば、政策的な財政の投じ方があろうかと思うが、現在川越市内で事業を営む企業への負担も考慮すべきである。案Cではその影響が大きすぎるため、家庭だけでなく既存事業者への配慮も含めて、バランスの取れた案Bまたは案Aが妥当ではないかと考える。

第4回経営審議会における意見一覧（時系列）

意見番号	発言者	意見内容
17	委員	事務局のどの案でも経営可能との説明には疑問があり、将来的な使用水量の減少を前提にすれば、固定費の割合を30%にしておかないと経営が成り立たなくなる。そうしなければ、再び使用料改定が必要になる可能性が高く、現時点で30%をベースにすべきだと考えている。
18	委員	案B・案Cでは大口使用者の負担が大きくなるため、現在川越市内で事業を営む病院・福祉施設・工場などへの配慮が必要だと考える。こうした観点から、案Aを支持する。
19	委員	各案の改定率を見たとき、案Aでは1~10m³の使用者が一律に11%増、次の区間も13%程度で抑えられており、比較的平等な設定だと感じる。また、これまで川越市を支えてきた企業への配慮も重要であり、13%程度の改定率であれば企業にも過度な負担をかけず、バランスが取れていると考える。
20	会長	案A・案B・案Cそれぞれに考え方があり、事務局からはどの案でも経営に支障はないとの説明があった。一つに絞るのは難しいため、今回は多数決で審議会案を決定したい。ただし、各委員の意見や各案のメリット・デメリット、市民への説明や議会での議論の必要性などは、答申の附帯意見として明記し、反映させる方針である。
21	会長	多数決は必ずしも最善とは限らないが、議会や市民への説明責任を果たすには、なぜその結論に至ったかを明確にする必要があるため、ある程度の結論は必要と考える。仮に多数決を行う場合でも、少数意見を附帯意見として記載し、議会での議論や市民への広報に反映させるべきと考える。
22	委員	質問に対する答申は、3案それぞれのメリット・デメリットや委員の意見を記載した形でも良いのではないか。一つの案に多数決で絞る必要はなく、答申を受けて最終的に市長や上下水道事業管理者が議会に提案する流れもあり得る。審議会として方向性がまとまればよいが、単純な手挙げで結論を出すのは慎重に考えるべきだと思う。
23	副会長	審議会としては、意見の経過を踏まえたうえで「こういう意見があった結果、こういう結論になった」と明確に示すべきであり、それが議会や市民への説明責任を果たすためにも必要だと考える。単なる意見集約ではなく、一定の結論を出すのが審議会の常識である。
24	委員	審議会として「本来は値上げしてほしくないが、やむを得ない」というのが一つの共通認識であり、それを結論として示すのは妥当である。ただし、具体的な値上げ方法や案の選定は市長や上下水道事業管理者の判断に委ねるべきであり、審議会では多様な意見があつたことを附帯意見として添える形も十分にあり得ると考える。これまでにも複数案のメリット・デメリットを記載した形で答申を出してきた事例があるため、今回もそのような形式が可能だと考えている。

第4回経営審議会における意見一覧（時系列）

意見番号	発言者	意見内容
25	副会長	ただし、市長などの意向によっては、より具体的な案の提示が求められる可能性もあるため、まずは依頼者の考え方を確認した上で審議会としての判断をしたい。
26	会長	答申の形として、必ずしも案A・案B・案Cのいずれかを明確に選ぶ必要はなく、審議会内で多数の支持があった案を中心につつ、他の案や異なる考え方も併記する形でも問題はないか。
27	委員	既に一定の数字・資料が出ていて、それに対する意見も多数出ている。従って、さらに追加で資料を出してもらって検討するのではなく、あとは審議会として責任を持って「こういう意見があり、こういう形にしてほしい」という答申を出すべきだと考える。
28	副会長	審議会としてどのような意見を出すべきか、次回までに整理して話し合った方がよいと感じている。もし具体的な案の選定が求められているなら、メリット・デメリットを踏まえた上で多数意見をもとに案を選ぶことも可能だが、そこまで求められていないのであれば、各意見を列挙し「こういう考え方があった」という形で答申することになるかもしれない。今回の議論を通じて市側がどこまでの結論を望んでいるのかが少し不明瞭に感じている。
29	会長	資料の内容によって結論が左右される場合は、局から必要なデータを提供してもらうべきだが、現時点で資料不足によって判断できないという状況でなければ、委員それぞれが案A・案B・案Cの中で相対的に好ましいと考える案を一定期間内に事務局へ提出し、それを集約して「比較的支持が多かった案とその理由」「少数意見とその背景」などを整理した形で審議会の結論とする方法も一案ではないかと思うがいかがか。
30	副会長	審議会としては、単に意見を並べるだけではなく、一定の方向性を示す必要がある。事務局が動けるようにするために、「多様な意見があったが、最終的に○案を採用した」といった経緯を明確に示すべきであり、それが審議会の責任である。どの案も完璧ではないが、受益者負担の考え方を前提に、利害関係者の意見を踏まえたうえで、審議会としての結論を出すべきである。
31	委員	それぞれの使用量に応じた差額が最も少ない案Aが良いと考える。
32	委員	次回の審議会までに、事務局から本日の議論をまとめた資料を事前に送付してもらい、それに対して各委員が自分の意見を書き込んで返送する形にすれば、個々人の考えがより明確に反映される。会議当日にいきなりまとめられた意見から始めるよりも、事前に意見を整理しておくことで、議論が深まり、効率的に進められるのではないか。

第4回経営審議会における意見一覧（時系列）

意見番号	発言者	意見内容
33	副会長	考え方を明確に会議で示すべきである。どの案（A・B・C）を選ぶかは各委員は明確に示してほしい。県との整合性や利害関係者への調整面を鑑み私は案Aを支持する。どの案も完璧ではないが、審議会としては最終的に一つの方向性に集約する必要がある。だからこそ、各委員が自分の立場をはっきりさせたうえで議論に臨むべきである。
34	会長	本日の各委員のご意見をまとめて頂いたものをメールで送っていただき、それを各委員がチェックの上、過不足や追加のご意見があれば言って頂く方針とする。次回に関しては、最終的に答申をどういう形とするかまとめる必要がある。そのため、各委員の意見をそのまま書かれても、今回と同じでまとめるのが大変だと思われるため、事務局の方でそれらをまとめ、答申案を作成していただくところまでをお願いしたいと思う。それについて我々委員の方で再度調整をして最終的な案に仕上げたい。日程の都合上、審議会を何回も開催できない事情があるため、そこまでお願いしたいと思う。